令和８年第９回矢巾町農業委員会総会議事録

１　開催日時　　令和８年９月 24 日（木）　　13 時 30 分　～　14 時 21 分

２　開催場所　　矢巾町役場　２階　２－２会議室

３　出席委員　（１０名）

委員	１番	熊　谷　洋　司
委員	２番	阿　部　江利子
委員	３番	朴　田　敦　志
委員	４番	佐々木　　博
委員	５番	白　澤　克　美
委員	８番	高　橋　かおる
委員	１０番	福　澤　広　基
委員	１２番	佐々木　光　枝
委員	１５番	高　原　弘　明
会長	１６番	佐　藤　俊　孝

４　欠席委員　（６名）

委員	６番	佐々木　達　也
委員	７番	白　澤　和　実
委員	９番	佐々木　昭　英
委員	１１番	金　子　忠　博
委員	１３番	星　川　忠　博
委員	１４番	中　塚　　誠

５　議事日程

日程第１		議事録署名委員の指名
日程第２		会議書記の指名
日程第３		会期の決定
日程第４		業務の経過報告
日程第５	報告第１号	農地法第３条の３の規定による農地の相続等の届出について
日程第６	報告第２号	使用貸借の解約通知について
日程第７	報告第３号	遊休農地に係る農地法第２条第１項の農地に該当しない旨の判断について
日程第８	議案第１号	農地法第３条の規定による所有権移転許可申請に対する許否決定について
日程第９	議案第２号	農地法第３条の規定による使用権設定許可申請に対する許否決定について
日程第 10	議案第３号	農地法第３条の規定による賃借権設定許可申請に対する許否決定について
日程第 11	議案第４号	農地法の適用外証明願いに対する許否決定について
日程第 12	議案第５号	農用地利用集積等促進計画の作成要請について

６　説明員

農業委員会事務局	事務局長	細　越　一　美
	係　　長	泉　山　弘　道
	主任主事	南　幅　央　毅

7　会議の概要

議長　　開会に先立ち、皆様にお知らせいたします。
５月１日から庁内クールビズを実施しておりますので、暑い場合には上着をお脱ぎいただいても結構でございます。
本日の総会にあたって、事前に議案書を送付しております。
また、議案の朗読は表題のみといたします。
質問、意見や討論等、発言の際は、挙手により発言の意思表示をお願いいたします。また、発言を許された方は議席番号と氏名を述べたうえで発言くださるよう、お願いいたします。
本日の出席委員は 10 名であります。定足数に達していますので、会議は成立いたします。
なお、６番　佐々木達也委員、７番　白澤和実委員、９番　佐々木昭英委員、11 番　金子忠博委員、13 番　星川忠博委員、14 番　中塚誠委員から欠席する旨連絡がありましたので、お知らせいたします。
ただいまから令和８年第９回矢巾町農業委員会総会を開会いたします。
それでは、あらかじめ皆様にお配りしている日程に従いまして進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議長　　異議なしと認め、日程に従いまして進めてまいります。
日程第１、議事録署名人の指名についてですが、当職より指名することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議長　　それでは、当職より指名いたします。
10 番　福澤広基委員、12 番　佐々木光枝委員、15 番　高原弘明委員にお願いいたします。
日程第２、会議書記の指名ですが、当職より指名することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議長　　それでは、当職より指名いたします。
農業委員会事務局　泉山弘道業務係長にお願いいたします。
日程第３、会期の決定ですが、本日１日とすることにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議長　　それでは、本日１日と決定いたします。
日程第４、業務の経過報告ですが、別紙により事務局から報告させます。
【事務局による朗読】

議長　　ただいま事務局から説明がございましたが、出席された方々から補足するべき件がありましたらばお願いいたします。
「なし」の声あり

議長　　それでは質疑ありましたらばお願いいたします。
「なし」の声あり

議長　　それでは次に進みます。
日程第５、報告第１号、農地法第３条の３の規定による農地の相続等の届出について、を議題といたします。
議題について、事務局より朗読させます。
【報告第１号　朗読】

議長　　補足説明を許します。

事務局　　３番の案件につきましては、権利を取得した日から年数が経過しておりますが、相続登記を失念していたためであり、相続登記の義務化に伴い手続き

を行ったものでございます。

議長　　それでは質疑ありましたらばお願いいたします。

「なし」の声あり

議長　　それでは次に進みます。

日程第６、報告第２号、使用貸借解約通知について、を議題といたします。

議題について、事務局より朗読させます。

【報告第２号　朗読】

議長　　補足説明を許します。

事務局　　こちらの案件につきましては、報告第３号、番号２の案件にて非農地判定したもので今回、使用貸借を解約するものです。

また、使用貸借の解約につきましては、農地法上では届出が定められておりませんが、農地台帳の管理運営上、便宜的に通知を提出いただいているものでございます。

議長　　それでは質疑がありましたら、挙手願います。

「なし」の声あり

議長　　なしと認め、次に進みます。

日程第７、報告第３号、遊休農地に係る農地法第２条第１項の「農地」に該当しない旨の判断について、を議題といたします。

議題について、事務局より報告させます。

【報告第３号　朗読】

議長　　補足説明を許します。

事務局　　こちらの案件につきましては、別添資料№.１「再生困難遊休農地現地調査記録」をご覧ください。

番号１の現地の状況につきましては、調査記録の４ページに現地写真を掲載しております。ご覧のとおり山林化が進んでいることが確認できます。

また、番号２の現地の状況につきましては、７ページに掲載しております。こちらは６ページの図面で赤枠により示す場所で、町の水路用地の部分となっており、農地性がないことから非農地と判断したものでございます。

議長　　９月 16 日に再生困難遊休農地現地調査を行った委員より、調査結果の報告をお願いいたします。

熊谷委員、よろしくお願いします。

熊谷洋司委員　　９月 16 日、私と朴田敦志委員、白澤和実委員、事務局の４名で調査をしてまいりました。

番号１につきましては、当該農地は雑木が繁茂して山林化しており、農地として再生することが著しく困難であり、非農地判断はやむを得ないと判断いたします。以前は中央部が道路として使われていたかと思いますが、現在はすっかり草木が繁茂し、道の体もなしておらず、入るところもない状況で、山林化していることから非農地と判断いたしました。

番号２につきましては、当該土地は町用水路の法面部分であり、農地性は皆無で、農地として再生することが著しく困難であることから非農地判断はやむを得ないと判断いたします。

議長　　ありがとうございました。同行された委員から、補足説明がありましたらばお願いいたします。

朴田敦志委員　　ございません、そのとおりでございます。

議長　　ありがとうございました。

それでは質疑がありましたら、挙手願います。

「なし」の声あり

議長　　それでは次に進みます。

日程第８、議案第１号、農地法第３条の規定による所有権移転許可申請に

対する許否決定について、を議題といたします。
議題について、事務局より朗読させます。
【議案第１号　朗読】

議長　補足説明を許します。

事務局　こちらの案件につきましては、お手元の資料№.２「農地法第３条調査書」１から３ページをご覧ください。この調査書より、農地法第３条第２項各号には該当しないと思われることから、許可要件のすべてを満たしているものと考えております。

議長　それでは質疑に入ります。質疑がありましたら挙手願います。
「なし」の声あり

議長　質疑なしと認め、討論に入ります。
最初に、反対討論がありましたらばお願いいたします。
「なし」の声あり

議長　反対討論なしと認め、賛成討論に入ります。
熊谷委員、賛成討論ありましたらばお願いいたします。

熊谷洋司委員　１番　熊谷洋司です。
この内容で問題ないと思いますので、賛成いたします。

議長　ありがとうございました。
阿部委員、賛成討論ありましたらばお願いいたします。

阿部江利子委員　２番　阿部江利子です。
私も見た限り、とくに問題がないと思いますので、賛成いたします。

議長　ありがとうございました。
その他、賛成討論がありましたらばお願いいたします。
「なし」の声あり

議長　討論なしと認め、挙手により表決に入ります。
議案第１号、農地法第３条の規定による所有権移転許可申請に対する許否決定について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。
（全員挙手）

議長　挙手全員であります。許可することに決定いたします。
次に進みます。
日程第９、議案第２号、農地法第３条の規定による使用貸借権設定許可申請に対する許否決定について、を議題といたします。
議題について、事務局より説明させます。
【議案第２号　朗読】

議長　補足説明を許します。

事務局　こちらの案件につきましては、お手元の資料№.２の別添農地法第３条調査書の４から５ページをご覧ください。この調査書により、農地法第３条第２項各号には該当しないと思われることから、許可要件の全てを満たしているものと考えております。
こちらの案件につきましては、番号１と２の譲渡人は夫婦で果樹を育てておりましたが、この度、農業を辞めるため農地を譲受人に使用貸借するものです。
なお、番号２については、登記簿が山林でありますが隣接する番号１の農地と一体で現況農地として利用していることから、今回許可申請を提出していただいております。

議長　それでは質疑に入ります。質疑がありましたら挙手願います。
「なし」の声あり

議長　質疑なしと認め、討論に入ります。
最初に、反対討論がありましたらばお願いいたします。

「なし」の声あり

議長　反対討論なしと認め、賛成討論に移ります。
朴田委員、賛成討論ありましたらばお願いいたします。

朴田敦志委員　３番　朴田敦志です。
申請事由は離農であり、それを借り受けて営農するということですので、やむを得ないと考えます。賛成いたします。

議長　ありがとうございました。
佐々木博委員、賛成討論ありましたらばお願いいたします。

佐々木博委員　４番　佐々木博です。
譲渡人が高齢ということであり、やむを得ないと思います。受け手の方も適正に管理できる技術や機材を所有されていると思いますので、賛成でございます。

議長　ありがとうございました。
その他、賛成討論がありましたらばお願いいたします。
「なし」の声あり

議長　討論なしと認め、挙手により表決に入ります。
議案第２号、農地法第３条の規定による使用貸借権設定許可申請に対する許否決定について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。
（全員挙手）

議長　挙手全員であります。許可することに決定いたします。
次に進みます。
日程第10、議案第３号、農地法第３条の規定による賃借権設定許可申請に対する決定について、を議題といたします。
議題について、事務局より説明させます。
【議案第３号　朗読】

議長　補足説明を許します。

事務局　こちらの案件につきましては、お手元の資料№２、別添「農地法第３条調査書」の６ページをご覧ください。この調査書により、農地法第３条第２項各号には該当しないと思われることから、許可要件のすべてを満たしているものと考えております。

議長　それでは質疑に入ります。質疑がありましたら、挙手願います。
「なし」の声あり

議長　質疑なしと認め、討論に入ります。
最初に、反対討論がありましたらばお願いいたします。
「なし」の声あり

議長　討論なしと認め、賛成討論に移ります。
白澤克美委員、賛成討論ありましたらばお願いいたします。

白澤克美委員　５番　白澤克美です。
問題ないと思います。賃借料等も妥当だと思いますので、賛成いたします。

議長　ありがとうございました。
高橋かおる委員、賛成討論ありましたらばお願いいたします。

高橋かおる委員　８番　高橋かおるです。
何ら問題ないと思いますので、賛成いたします。

議長　ありがとうございました。
その他、賛成討論がありましたらばお願いいたします。

阿部江利子委員　２番　阿部江利子です。
私の地元の農地なので、少し説明を加えながら賛成の意見を述べさせていただきます。譲渡人は相続により農地を所有しましたが、この農地が譲受人の田んぼと一体の飛び地のような状況になっており、合わせて管理するのが

難しいことから、この部分だけ貸し出すことで効率化を図りたいという内容でした。双方とも地元の営農組合の組合員ですので、対応できなかった部分は組合の中で調整し、営農組合として維持する内容も含まれる案件ですので、賛成いたします。

議長　ありがとうございました。
その他、賛成討論がありましたらばお願いいたします。
「なし」の声あり

議長　討論なしと認め、挙手により表決に入ります。
議案第３号、農地法第３条の規定による賃借権設定許可申請に対する許否決定について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。
（全員挙手）

議長　挙手全員でありますので、許可することに決定いたします。
次に進みます。
日程第11、議案第４号、農地法の適用外証明願いに対する決定について、を議題といたします。
議題について、事務局より説明させます。
【議案第４号　朗読】

議長　補足説明を許します。

事務局　こちらの案件につきましては、お手元の資料№.３「適用外証明現地調査記録」をご覧ください。現地の状況につきましては７、８ページに掲載しておりますのでご確認ください。
なお、今回願い出があった土地はすべて住宅及び庭として利用しておりました。

議長　９月 16 日に適用外証明調査を行っていただいた委員から、調査結果の報告をお願いいたします。
熊谷委員、よろしくお願いします。

熊谷洋司委員　１番　熊谷洋司です。
私と朴田敦志委員、白澤和実委員、事務局の４名で現地調査をしてまいりました。
当該土地は昭和 49 年以前より、亡くなった祖父の代から住宅用地として利用しておりました。この度、土地を相続した際の登記手続きの過程で登記地目が農地であることが判明し、土地利用の適正化を図るため適用外証明願いを提出されたものです。
20 年以上経過している案件であり、農地としての原状回復は著しく困難であること、また意図的な違反転用の案件ではないことから、農地法の適用外を証明するにあたりやむを得ないと判断いたします。

議長　ありがとうございました。
当日同行された委員から、補足説明はございますか。

朴田敦志委員　３番　朴田敦志です。
適正な土地利用につながる案件ですので、やむを得ないと判断いたします。

議長　ありがとうございました。
それでは質疑に入ります。質疑がありましたら挙手願います。
「なし」の声あり

議長　質疑なしと認め、討論に入ります。
最初に、反対討論がありましたらばお願いいたします。
「なし」の声あり

議長　反対討論なしと認め、賛成討論に移ります。
福澤委員、賛成討論ありましたらばお願いいたします。

福澤広基委員　　10番　福澤広基です。
写真を見てもかなり昔から宅地として使われていたようですし、意図的な違反転用ではないということですので、賛成いたします。

議長　　ありがとうございました。
佐々木光枝委員、賛成討論がありましたらばお願いいたします。

佐々木光枝委員　　12番　佐々木光枝です。
特に問題ありませんので、賛成いたします。

議長　　ありがとうございました。
その他、賛成討論がありましたらばお願いいたします。
「なし」の声あり

議長　　討論なしと認め、挙手により表決に入ります。
議案第４号、農地法の適用外証明願いに対する許否決定について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。
（全員挙手）

議長　　挙手全員であります。許可することに決定いたします。
次に進みます。
日程第12、議案第５号、農用地利用集積等促進計画の作成要請について、を議題といたします。
議題について、事務局より朗読させます。
【議案第５号　朗読】

議長　　本議案の番号１から44の案件は、15番　高原弘明委員に関係する議案となりますので、議事参与の制限に該当することから、退席をお願いいたします。
退席する間、暫時休憩いたします。
（15番　高原弘明委員　退席）
【休憩　14：11】
【再開　14：11】

議長　　再開いたします。
番号１から44の案件について、説明をお願いいたします。

事務局　　こちらの案件につきましては、番号１から42が更新、番号43と44が新規に農地中間管理事業で貸借を設定するものでございます。

議長　　それでは質疑に入ります。質疑がありましたら、挙手願います。
「なし」の声あり

議長　　質疑なしと認め、討論に入ります。
最初に、反対討論がありましたらばお願いいたします。
「なし」の声あり

議長　　反対討論なしと認め、賛成討論に移ります。
熊谷委員、賛成討論がありましたらばお願いいたします。

熊谷洋司委員　　1番　熊谷洋司です。
番号１から42につきましては、水利費は所有者の負担、畦畔は耕作者の管理ということで、通常の管理ですので問題ないと思います。賃借料も適正と考えます。番号43、44の案件につきましても、問題ないと判断しますので、賛成いたします。

議長　　ありがとうございました。
阿部委員、賛成討論がありましたらばお願いいたします。

阿部江利子委員　　２番　阿部江利子です。
法人による貸借であり、人員、機械等も問題ないと思いますので、賛成いたします。

議長　　その他、賛成討論がありましたらばお願いいたします。

「なし」の声あり

議長　討論なしと認め、挙手により表決に入ります。
議案第５号、農用地利用集積等促進計画の作成要請について、の番号１から 44 について、要請することに賛成の委員の挙手を求めます。
（全員挙手）

議長　挙手全員でありますので、要請することに決定いたします。
本議案の番号 45 から 47 の案件は、５番　白澤克美委員に関係する議案となりますので、議事参与の制限に該当することから、退席をお願いいたします。
５番　白澤　克美　委員が退席するまで休憩といたします。
（５番　白澤克美委員　退席、15 番　高原弘明委員　着席）
【休憩　14：15】
【再開　14：16】

議長　再開いたします。
番号 45 から 47 の案件について、補足説明を許します。

事務局　補足説明は特にございません。

議長　それでは質疑に入ります。質疑がありましたら挙手願います。
「なし」の声あり

議長　質疑なしと認め、討論に入ります。
最初に、反対討論がありましたらばお願いいたします。
「なし」の声あり

議長　反対討論なしと認め、賛成討論に移ります。
朴田委員、賛成討論ありましたらばお願いいたします。

朴田敦志委員　３番　朴田敦志です。
事務局におかれましては、手続き事務について大変ご苦労さまでした。
作業内容等も同様であり、新規につきましても特に問題なくいけるのではないかと思います。賛成いたします。

議長　ありがとうございました。
佐々木博委員、賛成討論ありましたらばお願いいたします。

佐々木博委員　４番　佐々木博です。
地域の法人が受け皿としてしっかり支える状況であり、また更新されるということですので、賛成いたします。

議長　ありがとうございました。
その他、賛成討論がありましたらばお願いいたします。
「なし」の声あり

議長　討論なしと認め、挙手により表決に入ります。
議案第５号、農用地利用集積等促進計画の作成要請について、の番号 45 から 47 について、要請することに賛成の委員の挙手を求めます。
（全員挙手）

議長　挙手全員であります。要請することに決定いたします。
５番　白澤　克美　委員が着席するまで休憩といたします。
（５番　白澤克美委員　着席）
【休憩　14：17】
【再開　14：18】

議長　再開いたします。
番号 48 の案件について、説明をお願いいたします。

事務局　補足説明は特にございません。

議長　それでは質疑に入ります。質疑がありましたらば挙手願います。
「なし」の声あり

議長	質疑なしと認め、討論に入ります。 最初に、反対討論がありましたらばお願いいたします。 「なし」の声あり
議長	反対討論なしと認め、賛成討論に移ります。 白澤克美委員、賛成討論ありましたらばお願いいたします。
白澤克美委員	５番　白澤克美です。 実績のある法人が引き受ける案件でありますので、問題ないと思います。 賛成いたします。
議長	ありがとうございました。 高橋かおる委員、賛成討論ありましたらばお願いいたします。
高橋かおる委員	８番　高橋かおるです。 何も問題ないと思いますので、賛成いたします。
議長	ありがとうございました。 その他、賛成討論がありましたらばお願いいたします。 「なし」の声あり
議長	討論なしと認め、挙手により表決に入ります。 議案第５号、農用地利用集積等促進計画の作成要請について、の番号 48 について、要請することに賛成の委員の挙手を求めます。 （全員挙手）
議長	挙手全員であります。要請することに決定いたします。 以上で議事のすべてを終了しましたので、本会は閉会といたします。 大変お疲れ様でした。

以上は、令和８年９月 24 日、矢巾町役場２－２会議室において開催された、令和８年第９回矢巾町農業委員会総会の経過及び結果であり、その相違なきことを証するためにここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　会　　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名人　＿＿＿＿＿番＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名人　＿＿＿＿＿番＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名人　＿＿＿＿＿番＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿